

港南政第487号

平成23年8月23日

日本共産港南区委員会

委員長 みわ 智恵美 様

横浜市長 林 文子

福島第一原子力発電所事故に係る放射線への対処についての申し入れ

について（回答）

さきにご要望（平成23年7月29日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

【項目1について】

広報の工夫については、いただいたご意見を参考に、市民の皆さんにわかりやすい方法でお知らせすることを考えています。放射線に関する健康・食品電話相談窓口（電話：045-671-2470）においても、市内の放射線量の測定状況をお知らせしています。

【項目2について】

本市では、放射線モニタリングポストとして、昭和58年度から文部科学省のマニュアル「連続モニタによる環境 γ （ガンマ）線測定法」に準じた方法により、磯子区滝頭一丁目の環境科学研究所の屋上（地面から23m）において大気中の γ （ガンマ）線量を継続して測定しており、そのデータをホームページなどで公表しています。

また、平成23年6月11日から9月までの3か月間は、この放射線モニタリングポストのほかに、市内3地点（環境科学研究所、都筑区役所、南部公園緑地事務所）で、地表から高さ50cmと1mにおける放射線量について、サーベイメータといわれる簡易測定器で測定し、その結果をホームページで掲示しています。

そのほか、市内公園と、すべての小中学校・認可保育園の放射線量の測定を目指して順次実施しており、その結果はホームページなどで掲載しています。

【項目3について】

<公園での対応について>

測定する公園については、子どもの利用が多い公園や市内のバランスなどを考慮して、選定しています。また、公園内の測定場所については、広場や砂場など、小さなお子さんがよく遊ぶと考えられる場所を選定しています。いただきましたご意見を参考に、測定場所を選定していきます。

<小中学校の対応について>

校庭における放射線量の測定については、小学校では地表から50cm、中学校では地表から1mの地点の空気中のγ線を測定し公表しています。測定場所は、校庭内5カ所（概ね「中央、東、西、南、北」）を測定することとなっています。

<保育園の対応について>

各区2か所／月の保育所において、空気中のγ線を順次測定しています。なお、各園での測定場所は、園庭の中央及び東西南北の合計5か所で測定し、結果については翌日以降に本市ホームページで公表しています。

平均値のほか、日々の測定結果も公表します。

【項目4について】

1年で1mSv以下を超えないという横浜市の目標を達成するため、必要な注意喚起を行ってまいります。また目標値を超えた場合については、横浜市災害対策本部放射線対策部で、具体的な対応について検討を行います。

【項目5について】

市場の流通している食材については、その出荷元の自治体において、検査を行っているため、安全であると考えます。

本市においても市民の皆様の不安を払拭するため、サンプリング検査を、6月16日から実施しております。

検査を行う検体については、翌日に学校給食で使用する食材の中の、予定される産地等から、毎日1検体を選定しております。牛乳についても、7月12日にサンプリング検査を行いました。今後、青果・牛乳以外の食材についても検査を検討しています。

なお、検査の結果については、横浜市のホームページに掲載しています。

牛肉については、学校給食では一時的な措置として、7月11日から牛肉の使用を見合わせました。今後、牛肉の検査体制などを注視し、適切に対応していきます。

引き続き、国の放射線対策の動向などに注視しながら、適切な対応に努めています。

【項目6について】

農地の土壤については、神奈川県が農林水産省の協力に基づき、県内の8箇所で放射性セシウム濃度の調査を実施しており、保土ヶ谷区にある環境活動支援センター内の畠も調査対象の一つとなっています。5月の検査結果では、環境活動支援センター（測定値=104Bq/kg）を含む県内8箇所全ての調査地点で、上限値（5,000Bq/kg）を大きく下回っていますので、本市では農作物の作付けを制限する必要はないとの判断しています。生産基盤となる農地の定点観測については、関係機関と調整の上、今後とも継続して実施していきます。

【参考】県内の農用地土壤の放射能濃度について（神奈川県ホームページ）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300508/>

【項目7について】

市民が測定したい場所の測定ですが、現在は、ご希望に応じることは出来ません。月あたり横浜市内110か所の測定を実施しています。申し訳ありませんが、お近くの測定結果を参照するようにしてください。

【項目8について】

私たちの身の回りには、平常時でもわずかですが天然の放射性物質があります。横浜市の大気中には、平成21年度のデータでは、20~44nGy（ナノグレイ）毎時程度の放射性物質があります。平常時の放射線量はもちろん、現在、横浜市で見られているような放射線量のような、これら微量の放射線量は持続的、慢性的な臓器への影響や、免疫破壊、発がんなどといった健康影響を与えないという、放射線専門家からの見解も示されています（日本核医学会等）。これらの事から、「健康に影響を与えるレベルではありません」とご案内させていただいている。

しかし、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響に対する不安をお

持ちの方もいますので、市民の皆様の不安を払拭するため、全区の小中学校、保育園で地表近くの大気（空間線量）を測定する（6、7月は市内220か所測定）他、小学校の給食材料などについても測定し、公表することいたしました。

ご提案にありました放射線測定器の貸し出しについては、現在の状況では行う予定はありませんが、公表される測定結果等をご参照ください。

この旨ご了承いただき、貴団体の皆様によろしくお伝えください。

※グレイとシーベルト
グレイ毎時[Gy/h]は、放射線が持つエネルギーの量を示す単位です。シーベルト毎時[Sv/h]は、放射線が人体に与える影響の大きさを表す単位です。

【換算表】 $1\text{Gy} = 1\text{Sv}$ とした場合

1	Gy/h	グレイ毎時	=	1	Sv/h	シーベルト毎時
1,000	mGy/h	ミリグレイ毎時	=	1,000	mSv/h	ミリシーベルト毎時
1,000,000	$\mu\text{Gy/h}$	マイクログレイ毎時	=	1,000,000	$\mu\text{Sv/h}$	マイクロシーベルト毎時
1,000,000,000	nGy/h	ナノグレイ毎時	=	1,000,000,000	nSv/h	ナノシーベルト毎時

参考『市環境創造局ホームページ：横浜市内の放射線空間線量—環境科学研究所（地表から高さ23m）』

※ベクレル

ベクレル [Bq] は放射能セシウムを表す単位